２０２６年度
ＪＰＳＵスポーツトレーナー
養成カリキュラム修了認定講習会

受講案内・申込書

一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会

2026 年度 JPSU スポーツトレーナー養成カリキュラム修了認定講習会

JPSU スポーツトレーナーの領域

体育・スポーツを基軸として広く社会に貢献できる人材で、アスレティックトレーナー領域、フィットネストレーナー領域、ストレングス＆コンディショニング領域などの共通領域に体育・スポーツ系の特色である運動実践および指導を加えたものを領域とする。

1. 目　的：

JPSU スポーツトレーナーの役割及び、その資格取得者が持つべき能力における共通認識を図る機会とし、養成カリキュラム修了にあたり、その要点に関する演習を実施する。

また、JPSU スポーツトレーナー資格の持ち味とする“**運動指導実践**”と“**救急・予防対応**”をテスト課題として経済産業省が推奨する“**社会人基礎力を保持した運動者**”の育成を図る。

2. 受講資格（出願条件）：下記の受講資格条件に該当する者

（1）2026 年度修了認定講習会対象者

① 一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会 JPSU スポーツトレーナーを認定する大学【JPSU スポーツトレーナー養成認定大学】の卒業見込の者で、下記事項の全ての条件を満たす者

ア. JPSU-ST 指定カリキュラム単位の取得見込み者

※３年生終了時点で該当カリキュラムの全てを取得した者は、修了認定講習会の受講することができるが、本資格の授与は学士取得時とする。

イ. BLS 資格取得者（取得団体は問わない）

② 一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会 JPSU スポーツトレーナーを認定する大学【JPSU スポーツトレーナー養成認定大学】の認定前のカリキュラム卒業生で、下記事項の全ての条件を満たす者

ア. JPSU-ST 資格を有する認定校の専任教員からの推薦がある者（＊資料５参照）

イ. BLS（一次救命処置）資格取得者（取得団体は問わない）

＊ ただし CPR（心肺蘇生） および AED に関する実技評価（検定試験）により、有効期限や認定日が記載されている証書を発行している資格であること。

ウ. 専任教員が養成校認定前に取得した単位について、JPSU-ST 認定カリキュラム科目に置き換えられると判断できる者

③ 一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会加盟校で JPSU スポーツトレーナー認定する【JPSU スポーツトレーナー養成認定大学】の認定後のカリキュラム卒業生で、下記の事項の全ての条件を満たす者

ア. JPSU-ST 指定カリキュラム単位の取得者。ただし、卒業時に JPSU-ST 認定カリキュラムの必要単位数を取得していない者は、科目等履修生により全ての認定カリキュラム科目数を取得または取得見込みの者は受講を認める。

イ. BLS 資格取得者（取得団体は問わない）

（2）2026 年度特別認定対象者

① 保健体育教員免許取得者で、一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会 JPSU スポーツトレーナーを認定する大学【JPSU スポーツトレー ナー養成認定大学】を卒業している者で下記の事項の全ての条件を満たす者

ア. 教員免許を取得し実務経験３年以上の者（非常勤講師を含む）

イ. 運動指導実践・予防救急対応実績報告書の提出者（＊資料４参照）

ウ. BLS（一次救命処置）資格取得者（取得団体は問わない）

＊ただし CPR（心肺蘇生） および AED に関する実技評価（検定試験）により、有効期限や認定日が記載されている証書を発行している資格であること。

② JSPO－AT・健康運動指導士・NATA-ATC・CSCS・JATI-AATI 等の資格取得者で一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会 JASU スポーツトレーナーを認定する大学【JPSU スポーツトレーナー養成認定大学】の卒業生で下記の事項の全ての条件を満たす者

ア. 資格取得後、実務経験３年以上の者

イ. 運動指導実践・予防救急対応実績報告書の提出者（＊資料４参照）

ウ. BLS（一次救命処置）資格取得者（取得団体は問わない）

※ ただし CPR（心肺蘇生） および AED に関する実技評価（検定試験）により、有効期限や認定日が記載されている証書を発行している資格であること。

③ JPSU-ST 認定校カリキュラムディレクター教員

ア. 一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会 JPSU スポーツトレーナーを認定する大学【JPSU スポーツトレーナー養成認定大学】の所属専任教員で JPSU-ST 認定カリキュラム科目を担当している者

イ. BLS（一次救命処置）資格取得者（取得団体は問わない）

※ ただし CPR（心肺蘇生） および AED に関する実技評価（検定試験）により、有効期限や認定日が記載されている証書を発行している資格であること。

ウ. 資格運営部会員の推薦書の提出者

3. 受講者数 各会場 １００名

① 西日本会場（大阪体育大学）

② 東日本会場（順天堂大学）

4. 受講申込：

（1） 申込み方法:修了認定講習会を受けようとする者は、下記により受講申込みをすること。

① 指定された期日までに、所属大学担当者より一括して受講料を振り込む手続きを行うこと。

② 受講願書に所定の事項を記入し、BLS 資格の写し（有効期限の記載のもの・特例措置あり）を添付して所属大学担当者に提出し、一括して一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会事務局へ送付する手続きを行うこと。

※ BLS 資格取得見込みの者は、取得見込み年月日を記載すること。

（2）申込先：〒158-0081 東京都世田谷区深沢 7-1-1 学校法人日本体育大学法人事務局内

一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会事務局 宛

☎03-3704-5203

（3）振込先金融機関: みずほ銀行 世田谷支店 口座番号 １４８５７７２（普通）

口座名義: 一般社団法人 全国体育スポーツ系大学協議会 会長 松浪（まつなみ） 健四郎（けんしろう）

（4）申込期間：

令和８年 10 月５日（月）から１１月６日（金）まで

5.認定講習会受講料（検定料を含む）： 金額 20,000 円（消費税込）

※受講料は、認定大学がまとめて一括振込をお願いいたします。

※集合講習会参加に係る経費(交通費、宿泊費、通信等)については自己負担とする。

6. 認定講習の実施日

（1）開催会場および実施日

東日本会場：令和８(2026)年１１月２９日（日） ９時 30 分～予定

西日本会場：令和８(2026)年１２月 ６日（日） ９時 30 分～予定

（2）集合時間：9時10分
（3）会　　場：
【東日本会場】順天堂大学
千葉県印西市平賀学園台1-1　電話番号0476-98-1001(代)
(京成本線『京成酒々井駅』より、バス・学園台行き約5分)
【西日本会場】大阪体育大学
大阪府泉南郡熊取町朝代台1-1　電話番号0410-73-4111(代)
(JR環状線・阪和線『熊取駅』より、南海ウイングバス約15分)
※持ち物：動ける服装、室内シューズ、筆記用具、(弁当各自)

※当日発熱等の症状がある者は、修了認定講習会の受講できないため、当日12：00までにメール(info@jpsu.jp)にてご連絡ください。対応についてご説明いたします。

7．修了認定試験・審査

（1）認定試験は、当日講習会終了後、記述試験（運動実践・指導に関する課題と救急・予防対応に関する課題）による審査を行う。
（2）審査に合格した者を「JPSUスポーツトレーナー養成講習会」修了予定者として内定する。

8.資格の登録及び認定

（1）認定試験に合格し、JPSUスポーツトレーナー養成カリキュラム適応科目修得証明書(卒業を明記)を提出した者に、JPSUスポーツトレーナーの「認定証」を交付する。

9.その他

（1）資格の**有効期限は5年**とし、更新手続きについてはホームページに掲載する。
（2）欠席・遅刻・早退等で受講できない科目があった場合は、認定試験の受験資格が無効となるので注意すること。
（3）受講決定者の受講料について、一度入金された受講料は、返金しないので注意すること。

以　上